

ナッジ等を活用した食品ロス削減行動促進事業業務委託 業務説明資料

1 件名

ナッジ等を活用した食品ロス削減行動促進事業業務委託

2 業務目的

本業務は、ナッジ等を活用し消費者が自然と食品ロス（食べ残し）を出さない行動を選択するために、どのような介入策が有効か検証を行い普及することを目的とする。

外食時にナッジによる介入を行い、どの場面でどのようなナッジ介入を行うと消費者が自然と食品ロスを出さない行動を選択するのか調査し、効果検証を行う。

他の飲食店舗への普及を見据え、効果検証にあたっては、EBPM等の視点を踏まえて検証する。

3 事業概要

(1) 契約期間

契約締結日から令和4年3月31日までとする。

(2) 概算業務価格（上限）

11,000 千円（税込）

4 業務内容

(1) 業務詳細

ア ナッジ介入前の食品ロス量の調査

- ・委託者指定の飲食店舗「アロハテーブル コレットマーレみなとみらい」及び「山手十番館」において、食品ロス量を調査する。
- ・調査項目は、残渣の種類、重量を必須項目とし、必要に応じてメニュー、客層等を記録する。
- ・調査に必要な計器は受託者において用意すること。

イ ナッジ介入及び食品ロス量の調査

- ・1店舗につき複数のナッジ介入案を検討し実施する。
- ・店舗で実施するナッジ介入のうち、1種類は委託者からの提案により決定する。
- ・ナッジ介入に必要な物品が生じた場合は、受託者において用意すること。
- ・ナッジ介入中の食品ロス量を調査する。調査方法はナッジ介入前と同様とすること。
- ・ナッジ介入中の食品ロス量の調査は1種類につき2週間程度とする。

ウ 効果検証・報告書の作成

- ・食品ロス量の調査結果から、どのメニューにはどのようなナッジが有効なのか、また、他の飲食店に普及していくための飲食店側のメリットなど、事業の結果、効果及び課題等を分析する。
- ・実施した事業の内容、事業効果の分析結果、本事業の課題、世界の食品ロスの現状、ナッジの取組事例（食品ロス以外の取組を含む）等を記載した事業実施報告書を作成する。

エ その他

- ・調査日程の詳細は、協力店舗及び委託者との協議により決定する。

(2) 事業スケジュール (予定)

時期	事業内容
5月31日	参加意向申出書の提出
6月30日	提案書の提出
7月7日	ヒアリング
7月下旬	受託者との契約締結
8月～12月	食品ロス量調査・ナッジ介入
1月～3月	効果検証・分析、報告書作成

5 成果品

(1) 報告書：30部

(2) 報告書の内容を全て記録したDVD-ROM：1枚

(Word又はExcel、若しくはパワーポイントで作成すること)

6 支払いの時期

委託料は報告書等成果物を提出後、本市で検査した後に支払うものとする。

7 その他

(1) 業務実施にあたっては、常に本市職員と密接な連携を図ること。

(2) 本業務にて収集した情報は、本市の指示又は承諾がある場合を除き、本業務の目的以外に利用してはならない。

(3) 本業務を履行するために受託者が収集し、複製し、作成した資料等は、本業務終了後ただちに本市に引き渡すものとする。ただし、本市が別に指示した時は、当該方法によるものとする。

(4) 本業務に伴い作成したデータ、成果品等は本市に帰属し、本市は各種報告等に自由に使用できるものとする。

(5) マスクの装着等新型コロナウイルス感染症への対策を講じたうえで業務にあたること。調査業務従事者等に感染者又は濃厚接触者等が発生した場合は速やかに本市に報告し、指示を受けること。